

妊娠が分かったら・・・

母子健康手帳の交付

日置市では、妊娠している方に対し、毎月2回交付日を設けています。母子健康手帳は、お子さんとお母さんの健康状態を記録する大切な手帳です。乳幼児健診や予防接種を受けるときにも必要です。交付時に父子手帳、祖父母手帳もお渡しします。

場所 日置市中央公民館和室

必要なもの 妊娠届出書、マイナンバーカード、写真付き本人確認証（免許証など）、筆記用具

問合せ先 健康保険課健やか母子係、各支所地域振興課健康保険係
☎ 背表紙（P24）をご覧ください

妊婦健康診査

日置市では、14回分の妊婦一般健康審査受診票を発行しており、委託医療機関において健康診査が受けられます。

検査項目 妊婦一般健康診査受診票は、受診票に記載のある検査項目を受診できます。それ以外は自己負担となります。

受診の目安

- ① 初期～23週 …4週間に1回（4回分使用）
- ② 24週～35週 …2週間に1回（6回分使用）
- ③ 36週～出産 …1週間に1回（4回分使用）
- ④ 9～11か月健診 …生後9～11か月

受診票の使える県内の委託医療機関

- ① 県医師会に加入している医療機関（県内に限る）
- ② 中央助産院（妊産婦のみ）
- ③ マミィ助産院（妊産婦のみ）
- ④ 鹿児島大学病院（ただし、9～11か月健診の受診券は使用不可）
- ⑤ 鹿児島市立病院（ただし、9～11か月健診の受診券は使用不可）
- ⑥ いちご助産院（妊産婦のみ）

償還払い制度 里帰り等で県外の医療機関で妊婦健康診査を受診される方は、健診料の補助が受けられます。費用をいったんご負担いただき、後日払い戻しの申請を行ってください。助成額には上限があります。

問合せ先 健康保険課健やか母子係、各支所地域振興課健康保険係
☎ 背表紙（P24）をご覧ください



※妊婦一般健康診査受診票は、目安の時期に使用出来ない場合でも未使用の受診票が残らないように、受診票（1）から順に使用してください。

◆転出されるときは・・・

転出日から本市の受診票は使えなくなります。

必ず、転入先の市町村の母子保健担当窓口で新しい受診票を交付してもらってください。また、その市町村の母子保健サービスについても説明を受けてください。

◆妊娠継続が困難な場合

もしも、妊娠継続が困難な場合（流産、死産など）がありましたら、市役所・各支所まで連絡をお願いします。また、健康診査受診票の返却をお願いします。

◆出生連絡票を出しましょう

赤ちゃんが生まれたら、必ず出生連絡票を市役所に提出してください。助産師または保健師による『新生児訪問サービス』が無料で受けられますので、是非ご利用ください。

妊婦歯科検診

妊娠中1回、日置市妊婦歯科検診協力歯科医療機関で妊婦歯科検診を受けることができます。医療機関に予約し、受診してください。

問合せ先 健康保険課健やか母子係、各支所地域振興課健康保険係
☎ 背表紙（P24）をご覧ください

こんにちは妊婦さん訪問事業

妊娠8か月までの妊婦さん全員に「こんにちは妊婦さん訪問」の事業を実施しており、母子保健推進員が自宅に伺います。

問合せ先 健康保険課健やか母子係、各支所地域振興課健康保険係
☎ 背表紙（P24）をご覧ください

出生育児一時金

社会保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したときに出産育児一時金が支給されます。出産育児一時金の額は42万円（「産科医療補償制度」の対象外となる出産の場合は40.4万円）です。出産費用をまかなう目的があり、帝王切開・死産・流産も対象となります。

直接支払制度 被保険者と医療機関等との間で出産一時金の直接支払制度の契約を締結することで、医療機関等が被保険者に代わって支給申請や受け取りを直接行う制度です。そのため、退院時に医療機関での支払いは、出産育児一時金を差し引いた金額となります。手続きなど詳しくは、出産する医療機関でご確認ください。

※直接支払制度を希望しない場合や海外出産の場合は、出産後に加入している各保険者に申請する必要があります。

問合せ先 国民健康保険に加入している方：健康保険課国民健康保健係、
各支所地域振興課健康保険係
☎ 背表紙（P24）をご覧ください

社会保険に加入している方：職場または各保険者まで

パーキングパーミット制度（身障者用駐車場利用証制度）

県と協定を締結した公共施設や店舗などの身障者用駐車場は、妊産婦さんも使うことができます。

利用できる期間 妊娠7ヶ月～産後3ヶ月

受付 出産予定日の4ヶ月前から

申請方法 窓口申請および郵送申請

必要書類 申請書、母子健康手帳の写し（住所・氏名・分娩予定日の記載があるページ）

問合せ先・最寄りの発行窓口

鹿児島地域振興局 保健福祉環境部 地域保健福祉課
日置市伊集院町下谷口1960-1 ☎ 272-6301
（申請受付時間 8：30～17：00）

